

ECHONET-Liteシステム設計指針_第2版Draft_review_sheet

Confidential ECHONET Consortium

					決議					
番号	章	節	項	項目名	指摘部位	コメント	備考	決定事項	規格書反映者	反映日
1	2	4	2	IPv4 環境下での考え方	また、以下のケースでIGMP Membership Report を送信することはIGMP に規定されていないが、ルータの実装仕様の差異を吸収しマルチキャスト通信の成功率を高めるために、IGMP Membership Report を送信することが望ましい。 1. 起動時のIP アドレス取得後 2. リンクダウンからリンクアップ時のIP アドレス取得後 3. IP アドレスの切り替わり時 (DHCP からStatic、DHCP リースアウト時など)	ルータの実装仕様の差異があるため、記載の対策をしたほうが望ましい、といった旨の記載がありませんが、実際にどのような機器があり、問題となっているのか事例を記載いただくことは可能でしょうか。事例があったほうが、各メーカーが対応するべきか、どうか判断しやすいと考えます。		事例として、「マルチキャストに必要な情報を管理しているテーブルからその情報を削除するタイミングがルータの実装仕様によって異なる」旨を追記します。	SAWG	2019/5/23
2	2	4	2		このため、ルータの実装仕様の差異を吸収しマルチキャスト通信の成功率を高めるために、ECHONET Lite ノードは定期的にMembership Report を送信し、一斉同報の転送可能状態を維持することを推奨する(例えば2 分間隔以内)。	同上		コメント頂いた箇所に関する事例は、前の段落にて記載されています。関係がわかるように、一つの段落にまとめます。	SAWG	2019/5/23
3	2	1	(1)	プロパティ値の扱いに関する指針	(1)ECHONET プロパティが対応する実機器の連続値の稼働範囲が、ECHONET プロパティ定義範囲より狭い場合	Setは実機器の稼働範囲で下限または上限とする Getは機器の用途に応じて稼働範囲の下限または上限とするか、またはアンダーフロー/オーバーフローのコードとしてもよい	機器の能力範囲を上位が知る方法が提供されていないため、報告された値が実の値なのか機器の能力を超えているのかを明示したことがある	ECHONET Lite規格書Ver.1.13 第2部の6.2.2項(2)において、「ECHONET プロパティが対応する実機器の値の稼働範囲が、ECHONETプロパティ定義範囲より広い場合に、実機器の値が ECHONETプロパティ 定義範囲外の値をとった場合は、アンダーフロー、オーバーフローを示すコードをプロパティ値とする。」と規定されています。 そのため、実機器の連続値の稼働範囲が、ECHONET プロパティ定義範囲より狭い場合には、オーバーフローコードおよびアンダーフローコードは使用されません。	-	-
4	目次			目次の第2章		新設された2.12節がない		目次を最新の内容に修正させていただきます。	SAWG	2019/5/23